

## 問題意識と検討項目案に対するコメント

東京大学大学院法学政治学研究科教授

山本 隆司

本日は、同じ庁舎内の別件と重なり、やむを得ず欠席させていただいたので、文章体でコメントを提出する。

2018 年 7 月に発足した第 32 次地方制度調査会は、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める」という内閣総理大臣からの諮問を受け、審議を行っている。同調査会は、約 1 年間の議論および現地調査を経て、「中間的なとりまとめに向けた論点整理（案）」につき検討している。

この論点整理（案）は、①2040 年頃にかけて地方で顕在化することが予想される諸課題と、②こうした諸課題に対して求められる視点・方策とをまとめている。①の諸課題については、「人口構造の変化」によるものと、それと直接には関わらない「技術・社会等の変化」——「技術の進展」「ライフコースや価値観の変化・多様化」等——によるものに分けて、整理している。これらの課題は、地方公共団体ごとに、さらには地方公共団体内の地域ごとに、および時期により顕れ方が異なるが、地方公共団体の資源に制約がある中で、「どのようにして必要な経営資源を確保し、優先順位を付けていくのか、地方公共団体 [が] 自ら判断し、中長期的な視点で必要な対応を選択していく」ために、地方の関係諸アクターが協力して、「議論の材料となる重要な将来推計のデータ」を整理し、「どのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有していくことが重要」とされている。②の方策は、「ひとに着目した方策」（「人材の育成」を含む）、「インフラ・空間に関する方策」、「技術を活かした……方策」に分けて整理され、方策に関する横断的な視点として、「地域の枠を越えた連携」「組織の枠を越えた連携」が示されている。「連携」のための具体的な制度の検討は、中間的なとりまとめ以後、同調査会の後半 1 年の課題になる。

以上のような第 32 次地方制度調査会の前半の議論は、これまでの同調査会の議論の方法とかなり異なっている。図式化した表現をお許しいただければ、従来の同調査会は、地方制度の理念に照らした地方制度のあり方に集中して議論を進めてきた。しかし今次の同調査

会は、できる限りいろいろなタイプの地方公共団体について現地調査を行い、地方が抱える現在および今後の諸課題の分析から出発し、こうした課題に対する方策を、地方制度に限定せず、他制度を含めて検討している。その点で、地方制度と他制度との「連携」の必要性が示されているともいえる。

地方制度調査会について延々と述べたのは、本専門調査会の問題意識および検討項目が、同調査会のそれと重なる部分が大いと考えられるからである。地方公共団体の中で消費者行政のための組織・予算を区切って、それを拡大することをすべての地方公共団体に求めることは、一定水準で必要であるが、今後ますます難しくなる。そして、消費者行政と他の行政部門との間、地方公共団体相互間および国と地方公共団体との間、さらに公・共・私の間における連携のあり方を検討する必要性が、ますます大きくなると考えられる。消費者行政でも、例えば、教育、援助（「見守り」等）、相談、執行の各分野では、連携先および連携のあり方が異なるであろう。それぞれの分野について、これまでの連携の取組みの事例を収集・分析するとともに、連携先ないし連携先の候補を含む様々な関係者・関係団体の視点から、連携を難しくしている制度上・実態上の要因を分析することが、有益であろう。連携の中でも、地方公共団体間の連携については、消費者行政だけを取り出して論じることが難しい面もある。しかし、地方消費者行政の場合、問題の発生を予防し、あるいは問題を発見する場面では、地域に密着した行政活動が必要である一方で、問題を調査し問題に対応する場面では、地域を越えた連携が必要になる場合が多く、消費者行政の成果（となる公益）も、やはり地域を越えて及ぶという特徴は、確認すべきであろう。こうした地方消費者行政の地域性と越境性という特徴は、最もシビアな問題である（費用）負担のあり方を考える際にも、必要な視点となろう。

以上では行政体制の問題を中心に述べたが、情報技術の活用と専門人材の育成も、消費者行政の分野に限らず、どの行政分野においても課題となっている。情報技術の活用については、すでに多くの議論があるので詳論しない。専門人材の育成は、問題が顕れた時に短期間で解決することが困難であり、継続的な取組みが重要な課題である。地方消費者行政を対象とする本専門調査会だけで考えることが難しい問題ではあるが、現状と今後の課題を分析し、前述した「技術・社会等の変化」と連携行政とに対応する専門人材の像および育成のあり方を検討することは、必要であろう。

雑駁な感想にとどまったことをお許しいただければ幸いである。